

三田市手数料条例新旧対照表

現行	改正案
<p>第1条～第6条 省略 別表(第2条関係) (1)～(76) 省略 (77) 消防法第11条第1項前段の規定に基づく危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所の設置の許可手数料 ア 製造所 (ア)～(エ) 省略 (オ) 指定数量の倍数が200を超えるもの <u>91,000円</u> イ～エ 省略 オ 特定屋外タンク貯蔵所(浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所、浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所及び岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。) (ア) 危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満のもの <u>820,000円</u> (イ) 危険物の貯蔵最大数量が5,000キロリットル以上10,000キロリットル未満のもの <u>990,000円</u> (ウ) 危険物の貯蔵最大数量が10,000キロリットル以上50,000キロリットル未満のもの <u>1,100,000円</u> (エ) 危険物の貯蔵最大数量が50,000キロリットル以上100,000キロリットル未満のもの <u>1,400,000円</u> (オ) 危険物の貯蔵最大数量が100,000キロリットル以上200,000キロリットル未満のもの <u>1,640,000円</u> (カ) 危険物の貯蔵最大数量が200,000キロリットル以上300,000キロリットル未満のもの <u>3,850,000円</u> (キ) 危険物の貯蔵最大数量が300,000キロリットル以上400,000キロリットル未満のもの <u>5,090,000円</u> (ク) 省略 カ 浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所 (ア) 危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満の浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所 <u>1,120,000円</u> (イ) 危険物の貯蔵最大数量が5,000キロリットル以上10,000キロリットル未満の浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所 <u>1,330,000円</u></p>	<p>第1条～第6条 省略 別表(第2条関係) (1)～(76) 省略 (77) 消防法第11条第1項前段の規定に基づく危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所の設置の許可手数料 ア 製造所 (ア)～(エ) 省略 (オ) 指定数量の倍数が200を超えるもの <u>92,000円</u> イ～エ 省略 オ 特定屋外タンク貯蔵所(浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所、浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所及び岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。) (ア) 危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満のもの <u>830,000円</u> (イ) 危険物の貯蔵最大数量が5,000キロリットル以上10,000キロリットル未満のもの <u>1,010,000円</u> (ウ) 危険物の貯蔵最大数量が10,000キロリットル以上50,000キロリットル未満のもの <u>1,120,000円</u> (エ) 危険物の貯蔵最大数量が50,000キロリットル以上100,000キロリットル未満のもの <u>1,420,000円</u> (オ) 危険物の貯蔵最大数量が100,000キロリットル以上200,000キロリットル未満のもの <u>1,660,000円</u> (カ) 危険物の貯蔵最大数量が200,000キロリットル以上300,000キロリットル未満のもの <u>3,880,000円</u> (キ) 危険物の貯蔵最大数量が300,000キロリットル以上400,000キロリットル未満のもの <u>5,100,000円</u> (ク) 省略 カ 浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所 (ア) 危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満の浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所 <u>1,130,000円</u> (イ) 危険物の貯蔵最大数量が5,000キロリットル以上10,000キロリットル未満の浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所 <u>1,340,000円</u></p>

- (ウ) 危険物の貯蔵最大数量が 10,000 キロリットル以上 50,000 キロリットル未満の浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所 1,480,000 円
- (エ) 省略
- (オ) 危険物の貯蔵最大数量が 100,000 キロリットル以上 200,000 キロリットル未満の浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所 2,120,000 円
- (カ) 危険物の貯蔵最大数量が 200,000 キロリットル以上 300,000 キロリットル未満の浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所 4,330,000 円
- (キ)～(ク) 省略
- キ～ツ 省略
- テ 一般取扱所
- (ア)～(エ) 省略
- (オ) 指定数量の倍数が 200 を超えるもの 91,000 円
- (78)～(81) 省略
- (82) 消防法第 11 条の 2 第 1 項の規定に基づく危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所の設置の許可に係る完成検査前検査手数料
- ア～ウ 省略
- エ 溶接部検査
- (ア)～(イ) 省略
- (ウ) 危険物の貯蔵最大数量が 10,000 キロリットル以上 50,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所 950,000 円
- (エ) 省略
- (オ) 危険物の貯蔵最大数量が 100,000 キロリットル以上 200,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所 1,650,000 円
- (カ) 危険物の貯蔵最大数量が 200,000 キロリットル以上 300,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所 3,180,000 円
- (キ) 危険物の貯蔵最大数量が 300,000 キロリットル以上 400,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所 3,890,000 円
- (ク) 危険物の貯蔵最大数量が 400,000 キロリットル以上の特定屋外タンク貯蔵所 4,450,000 円
- オ 省略
- (83) 省略
- (84) 消防法第 14 条の 3 第 1 項又は第 2 項の規定に基づく特定屋外タンク貯

- (ウ) 危険物の貯蔵最大数量が 10,000 キロリットル以上 50,000 キロリットル未満の浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所 1,500,000 円
- (エ) 省略
- (オ) 危険物の貯蔵最大数量が 100,000 キロリットル以上 200,000 キロリットル未満の浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所 2,140,000 円
- (カ) 危険物の貯蔵最大数量が 200,000 キロリットル以上 300,000 キロリットル未満の浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所 4,350,000 円
- (キ)～(ク) 省略
- キ～ツ 省略
- テ 一般取扱所
- (ア)～(エ) 省略
- (オ) 指定数量の倍数が 200 を超えるもの 92,000 円
- (78)～(81) 省略
- (82) 消防法第 11 条の 2 第 1 項の規定に基づく危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所の設置の許可に係る完成検査前検査手数料
- ア～ウ 省略
- エ 溶接部検査
- (ア)～(イ) 省略
- (ウ) 危険物の貯蔵最大数量が 10,000 キロリットル以上 50,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所 990,000 円
- (エ) 省略
- (オ) 危険物の貯蔵最大数量が 100,000 キロリットル以上 200,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所 1,720,000 円
- (カ) 危険物の貯蔵最大数量が 200,000 キロリットル以上 300,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所 3,320,000 円
- (キ) 危険物の貯蔵最大数量が 300,000 キロリットル以上 400,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所 4,060,000 円
- (ク) 危険物の貯蔵最大数量が 400,000 キロリットル以上の特定屋外タンク貯蔵所 4,650,000 円
- オ 省略
- (83) 省略
- (84) 消防法第 14 条の 3 第 1 項又は第 2 項の規定に基づく特定屋外タンク貯

蔵所又は移送取扱所の保安に関する検査手数料

ア 特定屋外タンク貯蔵所(岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)

(ア) 省略

(イ) 危険物の貯蔵最大数量が 5,000 キロリットル以上 10,000 キロリットル未満のもの 410,000 円

(ウ) 省略

(エ) 危険物の貯蔵最大数量が 50,000 キロリットル以上 100,000 キロリットル未満のもの 920,000 円

(オ) 危険物の貯蔵最大数量が 100,000 キロリットル以上 200,000 キロリットル未満のもの 1,160,000 円

(カ) 危険物の貯蔵最大数量が 200,000 キロリットル以上 300,000 キロリットル未満のもの 2,830,000 円

(キ) 危険物の貯蔵最大数量が 300,000 キロリットル以上 400,000 キロリットル未満のもの 3,470,000 円

(ク) 危険物の貯蔵最大数量が 400,000 キロリットル以上のもの 4,000,000 円

イ～ウ 省略

蔵所又は移送取扱所の保安に関する検査手数料

ア 特定屋外タンク貯蔵所(岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)

(ア) 省略

(イ) 危険物の貯蔵最大数量が 5,000 キロリットル以上 10,000 キロリットル未満のもの 430,000 円

(ウ) 省略

(エ) 危険物の貯蔵最大数量が 50,000 キロリットル以上 100,000 キロリットル未満のもの 960,000 円

(オ) 危険物の貯蔵最大数量が 100,000 キロリットル以上 200,000 キロリットル未満のもの 1,210,000 円

(カ) 危険物の貯蔵最大数量が 200,000 キロリットル以上 300,000 キロリットル未満のもの 2,950,000 円

(キ) 危険物の貯蔵最大数量が 300,000 キロリットル以上 400,000 キロリットル未満のもの 3,620,000 円

(ク) 危険物の貯蔵最大数量が 400,000 キロリットル以上のもの 4,170,000 円

イ～ウ 省略